

処遇改善加算等の取り組みについて

社会福祉法人たつき会において、福祉・介護職員等処遇改善加算における加算取得状況及びキャリアパス要件、職場環境改善の取り組みについては以下のとおりです。

1、加算取得状況

施設名	提供サービス	取得加算
額田の村	生活介護 施設入所支援 短期入所	福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ

2、キャリアパス要件について

(1) キャリアパス要件Ⅰ（任用要件・賃金体系の整備等）

- ・介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めている。
- ・職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系を定めている。
- ・上記の内容について、就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての職員に周知している

(2) キャリアパス要件Ⅱ（研修の実施等）

- ・職員の資質向上のための外部及び内部研修受講計画に沿って実施し、人事考課による評価を行っている。
- ・社会福祉士、介護福祉士等資格取得のための勤務シフト調整実施、強度行動障がい者支援者養成研修（基礎及び実践）受講のため費用と勤務シフト調整実施している。
- ・上記について、全ての職員に周知している。

(3) キャリアパス要件Ⅲ（昇給の仕組み整備等）

- ・介護職員について、勤務年数若しくは経験に応じて昇給する仕組みとなっている。
- ・上記について、全ての職員に周知している。

(4) キャリアパス要件Ⅳ（改前後の賃金要件）

改善後の賃金要件（年額 440 万円以上）を満たしている。

(5) キャリアパス要件Ⅴ（配置等要件）

福祉専門職員配置等加算を取得している。

3、職場環境等要件について

「入職促進に向けた取組」

- ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の実績
- ・職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施

「資質の向上やキャリアアップに向けた支援」

- ・働きながら社会福祉士、介護福祉士等の取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等

- ・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動によるキャリアサポート制度等の導入

「両立支援・多様な働き方の推進」

- ・子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度等の充実、事業所寧託児所の整備
- ・有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけ等に取り組んでいる。

「腰痛等を含む心身の健康管理」

- ・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
- ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

「生産性向上のための業務改善の取組」

- ・現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している
- ・業務手順書の作成や記録・報告書様式に工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている
- ・業務支援ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入
- ・介護ロボット（見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等）又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資する ICT 機器（ビジネスチャットツール含む）の導入

「やりがい・働きがいの醸成」

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善
- ・利用者本位の支援方針など障害福祉や法人理念等定期的に学ぶ機会の提供

4、見える化要件

職場環境等要件の28項目のうち、実施する取組項目の事業所ホームページへの掲載